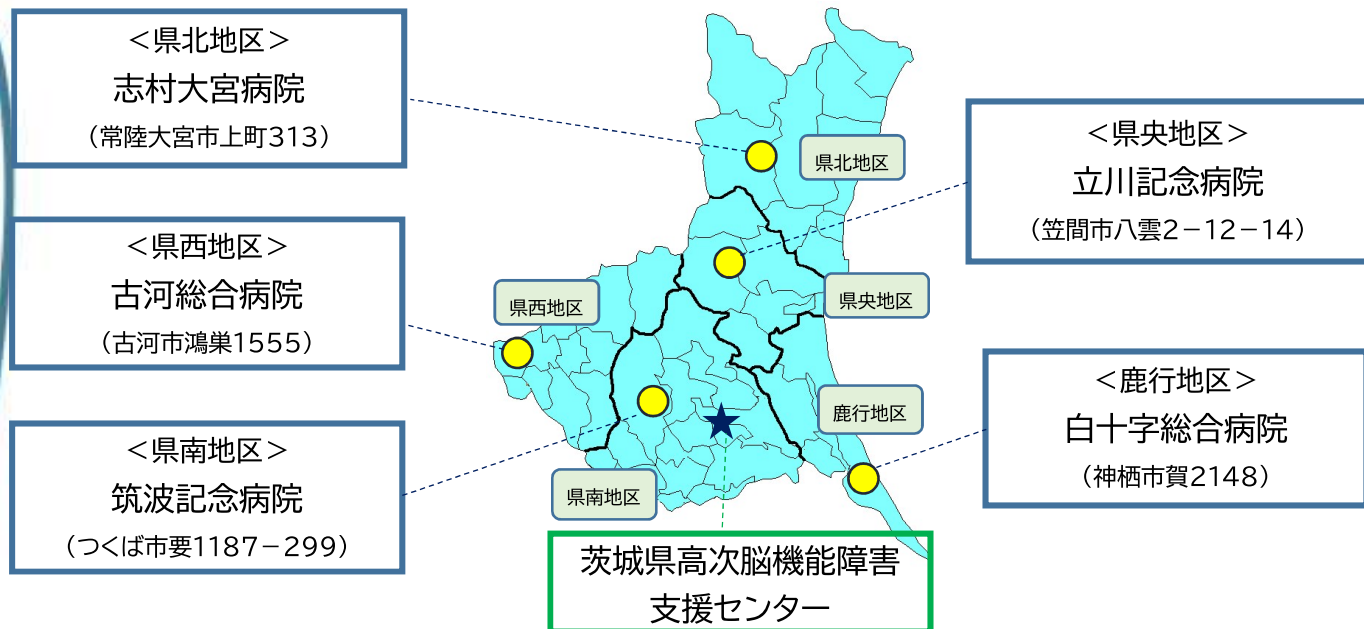


# 茨城県高次脳機能障害支援体制のご案内

茨城県では、高次脳機能障害者の支援の充実を図り、更なる地域支援ネットワーク構築を進めるために各地区に「**高次脳機能障害地域支援拠点病院**」を設置することといたしました。

各地域の支援拠点病院では、高次脳機能障害支援センターとの連携のもと、研修会や連絡会の企画、高次脳機能障害の普及啓発活動等を行い、各地域において適切な支援を受けられる体制を整備してまいります。



## 高次脳機能障害支援体制整備事業～主な委託事業の内容

### 相談・技術支援

- ・支援チーム構築
- ・高次脳機能障害の診断・検査等

### 普及・啓発

- ・地域の関係機関への広報活動
- ・パンフレット配布

### 人材育成

- ・研修会・事例勉強会の企画・運営

### 支援体制づくり

- ・地域における連絡会の企画・運営

## ～高次脳機能障害とは～

病気や事故で脳を損傷したことにより、記憶・注意・遂行機能などの認知障害を主な原因として、日常生活や社会生活への適応に困難を有する障害を高次脳機能障害と言います。

外見上は分かりにくく、「見えない障害」と言われることもあります。本人自身も自覚しにくいことがあるため、生活や仕事等に支障が出て、周囲の理解を必要とされる障害と言われています。

高次脳機能障害に関する主な相談については、支援センターにて引き続き、受け付けております。

○相談時間:月～金9:00～17:00(祝日、年末年始除く)

○相談電話:029-887-2605

【問い合わせ先・作成者】

〒300-0394 茨城県稲敷郡阿見町阿見4669-2

茨城県福祉部障害福祉課

茨城県高次脳機能障害支援センター

電話:029-887-2605

FAX:029-887-2655

koujinou.sien@pref.ibaraki.lg.jp

